平成３０年度

園芸療法課程

受講生募集要項

推薦入試

全寮制コース

通学制コース

一般入試

全寮制コース

通学制コース

兵庫県立淡路景観園芸学校

園芸療法課程の概要

※　全寮制コースと通学制コース

＊淡路景観園芸学校園芸療法課程は、全寮制コース（１年間）と通学制コース　　　（２年間）があります。授業内容、授業時間数は同じです。

＊全寮制コースは、1 年間の課程で入寮して学びます。基礎科目・応用科目すべて修得すると兵庫県園芸療法士（兵庫県知事認定）の資格が認定されます。

授業は、平日に淡路景観園芸学校で行われる授業と、通学制コースの学生と合同で、週末（原則土曜日）に神戸市内で行われる授業があります。神戸市内で行われる授業については送迎します。

園芸療法実習Ⅰ･Ⅱ･Ⅲは、学校が依頼した医療・福祉施設で行います。

＊通学制コースは、２年間の課程で、前期課程と後期課程があります。

１年目（前期課程）は、神戸市内の教室において、週末に月３回程度（原則土曜日）の基礎科目の授業と、淡路景観園芸学校にて平日、月１回～２回の園芸関連の授業・演習を行います。本校へ通学する際は、岩屋ポート、淡路 IC からシャトルバスを利用できます。

園芸療法実習Ⅰについては、指定された内容について実施計画を立て、各自が実施後、レポートにて指導を行います。

前期課程科目をすべて修得すると、兵庫県園芸療法士補（兵庫県知事認定）の資格が認定されます。

２年目（後期課程）は、前期課程修了者（兵庫県園芸療法士補）を対象とし、原則として受講生が勤務している施設等における園芸療法実習と年9回、淡路景観園芸学校で園芸療法の応用科目の授業を行います。

園芸療法実習Ⅱ・Ⅲについては、受講生が勤務する施設で行います。教員と実施可能な園芸療法実習の進め方について相談し、計画・実施・まとめ・発表を行います。勤務施設で園芸療法実習Ⅱ・Ⅲができない場合、教員と相談しながら実習可能な施設を探して実習を行います。

２年間の科目をすべて修得すると、兵庫県園芸療法士（兵庫県知事認定）の資格が認定されます。なお、前期課程・後期課程開始時に履修期間をそれぞれ２年間まで延長した履修計画を立てることができます。

※　受講料（平成３０年度分）

１）全寮制コース

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 納付時期 | 平成30年4月 | 平成30年10月 | 計 |
| 受 講 料 | 267,900円 | 267,900円 | 535,800円 |

２）通学制コース

＊履修期間は２年（前期課程１年、後期課程１年）ですが、最長４年（前期課程２年、後期課程２年）まで延長して受講することができます。

　受講料は下表のとおりです。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　単位：円

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 履修期間２年の場合 | | | 履修期間４年の場合 | | | |
| 納付時期 | 4月 | 10月 | 計 |  | 4月 | 10月 | 計 |
| 前期課程 | 133,950 | 133,950 | 267,900 | 1年目 | 66,975 | 66,975 | 133,950 |
| 2年目 | 66,975 | 66,975 | 133,950 |
| 合計 |  | | 267,900 | 合計 |  | | 267,900 |
| 後期課程 | 133,950 | 133,950 | 267,900 | 1年目 | 66,975 | 66,975 | 133,950 |
| 2年目 | 66,975 | 66,975 | 133,950 |
| 合計 |  | | 267,900 | 合計 |  | | 267,900 |
| 総　合　計 | | | 535，800 | 総　合　計 | | | 535，800 |

(注)(1)兵庫県立淡路景観園芸学校の設置及び管理に関する条例が改正された場合は、その金額によります。

(2)本校では、受講料の納付が著しく困難であると認められる人には、受講料免除に関する規程があります。

　(3)①全寮制コースは、受講料のほか、園芸療法実習Ⅱ、Ⅲにともなう家賃・交通費などの費用として、受講生会費（250,000円）が必要です。

②通学制コースは、園芸療法実習Ⅱ、Ⅲにかかる費用は、本人負担となります。

　　(4)履修期間３年（前期課程、後期課程のいずれかが１年でいずれかが２年）の場合は、前期課程・後期課程分の授業料各267，900円を履修期間に応じて133,950円を　 ２回、66,975円を４回、４月と１０月に納付していただきます。

目　次

１　アドミッションポリシー　　　・・・・・・　　1

２　推薦入試　　　　　　　　　　・・・・・・　　2

３　一般入試　　　　　　　　　　・・・・・・　　6

４　その他・問い合わせ先 　　　　・・・・・・　10

５　学校への交通経路案内 　　　　・・・・・・　11

６　様式　　　　　　　　　　　　 ・・・・・・　12

　　　　 受講願書（様式１）

　　　　 推薦書（様式２）

園芸療法推進計画書（様式３）

　　　　 出願理由書（様式４－１～４－４）

　　　　 健康診断証明書（様式５）

　　　　 出願資格認定申請書（様式６）

身体障がいに関する協議申請書(様式７)

７　提出書類チェックリスト